

## 漆産業で自立を目指す「うるしびと（塗師）」を募集します

二戸市は、漆器製作に興味があり、ゆくゆくは塗師として自立を目指す方（うるしびと）を地域おこし協力隊として募集します。東北最古の名刹「天台寺」をルーツにもつ浄法寺漆器を製作する塗師として活動いただき、併せて漆産業全般の情報発信などの業務を行っていただきます。

二戸市は、岩手県内陸の北端部に位置する人口約2万6,000人のまちで、折爪馬仙峡県立自然公園を始め、稲庭岳、金田一温泉、九戸城、あるいは作家の故瀬戸内寂聴さんが住職を務めた「八葉山天台寺」など、豊かな自然と歴史的な文化遺産が調和するまちです。

また、八幡平市から二戸市へ流れる安比川流域で育まれてきた漆文化が日本遺産に登録されるなど、流域に暮らす人々のなかに、漆に関する歴史や技術が連綿と受け継がれています。

特にも、当市は、生産量、品質ともに日本一を誇る漆の産地です。

「浄法寺漆」は国内生産量の約7割以上を占め、京都・鹿苑寺金閣や平泉・中尊寺金色堂など、日本を代表する国宝建造物の修理の際に使用され、現在も東照宮を始めとする日光二社一寺の修理に使用されています。

浄法寺うるし専門の漆器製作工房「滴生舎」で製作される漆器は、木固めから下塗り、中塗り、上塗りの全工程で国宝建造物の修理修復に使用される浄法寺漆を贅沢に使用していることに加え、丁寧に塗り重ねられた漆が丈夫さと美しさを生み出しているのが特徴で、本物志向の消費者から高い評価を受けています。

しかし、テレビやSNS等で紹介されたことで注目度が高まり品薄状態が続くこともあり、生産能力向上に取り組まなければなりません。

さらに、人口減少や少子高齢化が進み、浄法寺漆器製作に従事する後継者の不足が深刻な課題となっています。

## 1. 募集人数

1名

※選考の結果、採用しない場合もあります。

## 2. 活動内容

隊員には次の活動をしていただきます。

- ・二戸市内の塗師の指導を受け、浄法寺漆器の製作に関する基礎知識、製作工程全般における技術の習得。
- ・販売ノウハウ、流通知識の習得。
- ・浄法寺漆器のブランド価値向上に向けた商品開発（デザイン開発など）及び市場ニーズの把握、販路開拓のための活動。
- ・浄法寺漆器に関する情報発信とPR（SNS等による情報発信、イベント出展補助等）。
- ・浄法寺漆器の歴史文化に関する知識の習得。
- ・二戸市及び関係団体が取り組む漆産業に関連する活動への参加など。

## 3. 募集対象

- (1) 3大都市圏（注1）と政令指定都市又は地方都市（全部または一部が過疎、山村、離島、半島等の地域に該当しない市町村）に在住し、概ね60歳未満（令和5年4月1日時点）の方で、二戸市地域おこし協力隊員として、採用後、二戸市に住民票を異動させることが可能な方（任用を受ける前に既に二戸市に定住・定着している方（既に住民票の異動が行われている方等）は原則対象外）

（注1）3大都市圏：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県及び奈良県

- (2) 心身ともに健康で、地域活動に意欲を持って参加し、地域住民とコミュニケーションを図れる方
- (3) 漆器製作に精通、もしくは興味があり、将来は塗師として自立を目指す方で、期間終了後に二戸市に定住する意欲のある方
- (4) 地方公務員法第16条に規定する一般職員の欠格条項に該当しない方
- (5) 普通自動車運転免許を持っている方
- (6) パソコン（ワード、エクセル、インターネットなど）の一般的な操作ができる方
- (7) ブログやSNS等で情報発信を行える方

## 4. 勤務地

浄法寺漆芸の殿堂 滴生舎

（岩手県二戸市浄法寺町御山中前田 23-6）

## 5. 勤務時間等

活動日：週5日とし、滴生舎の営業日に合わせたシフトとなるため、土日や祝日を問わず作業する場合があります。

活動時間：午前8時30分から午後5時15分まで（休憩1時間含む）

滴生舎の休館日となる火曜日や、12月29日から翌年1月3日までは休日となります。  
また、休日出勤の場合は勤務日を振り替えます。

## 6. 雇用形態・期間

二戸市より地域おこし協力隊として委嘱し、隊員（個人事業主）との委託業務契約を結び、浄法寺漆器の製作技術を習得します。

契約期間は、令和5年4月1日から令和6年3月31日予定（最長令和8年3月末まで延長）

※地域おこし協力隊としてふさわしくないと判断した場合、委託期間中であってもその契約を解くことができるものとします

## 7. 委託料の額

月額170,000円

※上記の他、漆器（仕掛品）の販売収入を考慮した上で活動に係る経費（消耗品等）を予算の範囲内で支給します

※2年目以降についても漆器（仕掛品）の販売収入額の増減見込みに伴い委託料の額も増減します

## 8. 待遇・福利厚生

- ・ 個人事業主として業務委託をします。雇用関係はありませんので、国民健康保険、国民年金にご自身で加入いただきます。
- ・ 住居は、市と隊員が協議のうえで決定し、家賃は上限60,000円/月で市が補助します。  
※ 引っ越しに係る経費、入居時に係る敷金等は隊員の負担となります
- ・ 光熱水費は、経費の2分の1に相当する額（上限15,000円/月※11月～3月は5,000円を加算）を予算の範囲内で市が補助します。

## 9. 応募手続

- |               |  |
|---------------|--|
| (1) 申込受付期間    | 令和4年7月1日（金）～令和4年9月30日（金）必着   |
| (2) 応募方法      | 郵送   |
| (3) 提出書類      | 二戸市地域おこし協力隊員（うるしびと）応募用紙<br>※ 提出された書類は返却しません<br>※ 二戸市ホームページよりダウンロードしてください<br>※ 応募用紙は、必ず手書きで記入してください<br>※ 応募レポートは、パソコンで作成してください  |
| (4) 問い合わせ、申込先 | 二戸市浄法寺総合支所 漆産業課<br>〒028-6892 岩手県二戸市浄法寺町下前田37-4<br>TEL：0195-38-4472<br>FAX：0195-38-2218<br>Eメール： <a href="mailto:urushi@city.ninohe.iwate.jp">urushi@city.ninohe.iwate.jp</a> |

## 10. 選考

### (1) 第一次選考

受付期間終了後、書類選考の上、合否の結果を応募者全員に文書等で通知します。

### (2) 第二次選考

第一次選考合格者について令和4年10月頃にウェブ面接を行います。詳細は第一次選考結果を通知する際にお知らせします。

### (3) 採用合否結果の通知

合否の結果は令和4年10月下旬に文書で通知します。

※ 選考内容についてはお答えできません

## 11. その他

日常生活で自家用車が必要となりますので、自家用車の持込みまたは購入をお勧めします。

注) 新型コロナウイルスの感染状況を考慮し、募集内容等に変更が生じる場合があります

注) この募集要項は令和5年度予算成立を条件とするため、募集内容等に変更が生じる場合があることをご理解の上、ご応募ください。